

19 西広島駅北口土地区画整理事業の推進について

(国土交通省関係)

要望内容

財政措置

土地区画整理事業

(要 旨)

西広島駅北口地区は、道路、公園などの公共施設整備が遅れているとともに、駅に隣接する優れた立地にも関わらず、商業の集積は見られず老朽化した住宅が密集しており、防災上及び交通安全などにおいて課題があります。

このため、土地区画整理事業により、公共施設の整備及び市街地の再編を行うとともに、幹線道路でありアストラムライン延伸計画（新交通西風新都線）の導入空間となる地区内の都市計画道路己斐中央線も一体的に整備することで、地域拠点にふさわしい交通結節点の強化及び健全な市街地の形成を図ることとしています。平成31年3月に事業計画を決定、昨年9月に土地区画整理審議会を設置し、現在、道路や公園の公共施設に充てるための土地の先行取得を進めるとともに、換地設計等に取り組んでいるところです。

つきましては、西広島駅北口土地区画整理事業の円滑な推進が図られるよう、財源確保について、格別の御配慮をお願いいたします。

(参 考)

1 事業の概要

地区名	西広島駅北口
事業期間	平成30年度から令和12年度（清算期間5年を含む。）
施行面積	約2.9ha
総事業費	約53億円
整備概要	<ul style="list-style-type: none">都市計画道路（己斐中央線）幅員23m 総延長約114m駅前広場 面積約3,900㎡区画道路 幅員6m特殊道路（自転車歩行者道）幅員4m街区公園 面積約870㎡

2 位置図

